第１号様式（５(1)関係）

　　　　年　　月　　日

「とうきょうの木」愛称マーク使用申請書

多摩産材認証協議会会長　殿

（申請者）

住所

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

「とうきょうの木」愛称マーク使用規則５(1)の規定に基づき、愛称マークの使用を申請します。なお、同使用規則８の規定にもとづく協議会の調査等に対して、協力をします。

記

1. 認定番号（利用事業者）　　：
2. 使用製品（商品）



* + 使用する予定の製品（商品）の写真もしくは絵、図などを可能であれば添付してください。
  + 数量は、予定、見込もしくは想定できる範囲でご記入ください。愛称マーク使用許可の数量ではありませんので、承認期間内にこの数量を上回っても愛称マークの使用に差支えはありません。
  + 書ききれない場合は、別紙（様式自由）に製品（商品）名と数量をご記載ください。

第２号様式（５(2)③ア関係）

「とうきょうの木」愛称マーク使用承認書

　　　　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　年　　月　　日付けで申請のあった「とうきょうの木」愛称マークの使用について、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則５(2)③アの規定に基づき、下記条件を付して承認します。

記

1. 使用製品（商品）



1. 使用承認期間

承認の日から１年間

1. 使用条件
2. 次のいずれかに該当することが確認された場合、承認を取り消すことがあります。
3. 多摩産材を使用しない製品（商品）に使用する場合
4. 多摩産材のイメージ及び価値を害する恐れがある場合
5. 特定の政治、思想及び宗教活動等の目的に使用される恐れがある場合
6. 法令や公序良俗に反する恐れがある場合
7. 「とうきょうの木」愛称マーク使用規格に違反した場合
8. 多摩産材認証協議会（以下、「協議会」という。）の改善指示等に従わない場合
9. 使用者が、利用事業者でなくなった場合
10. その他、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則の目的に反すると認められる場合
11. 愛称マークの使用に起因する問題が起こった場合、速やかに協議会に報告するとともに、対策を講じること。なお、協議会はその問題の責任を負いません。
12. 再度申請せずに使用承認期間が終了した場合、在庫製品（商品）の愛称マークを全て破棄してください。また、承認期間終了後、販売等した製品（商品）についても回収するなどして愛称マークを破棄してください。
13. (1)～(3)に係る損害や費用等を、協議会は負担いたしません。
14. 報告

使用承認期間終了後、愛称マークを使用した製品（商品）がわかる資料（印刷物、写真等）、製造および販売した数量等を協議会に報告してください。

　　　　年　　　　月　　　　日

多摩産材認証協議会

会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第３号様式（５(2)③イ関係）

「とうきょうの木」愛称マーク使用不承認書

　　　　　　　　　　　　殿

　　年　　月　　日付けで申請のあった「とうきょうの木」愛称マークの使用について、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則５(2)③イの規定に基づき、愛称マークの使用を承認しません。

　　　　年　　　　月　　　　日

多摩産材認証協議会

会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第4号様式（５(2)④ア関係）

「とうきょうの木」愛称マーク使用承認の取消しについて

　　　　　　　　　　　　　　殿

　　年　　月　　日付で承認した「とうきょうの木」愛称マークの使用について、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則５(2)④アの規定に基づき、承認を取り消します。

記

1. 使用の承認を取り消す製品（商品）



1. 取消理由
2. その他
3. 在庫製品（商品）等に表示されている愛称マークを全て破棄してください。
4. 取り消し後に販売等した製品（商品）についても回収するなどして愛称マークを破棄してください。
5. (1)、(2)に係る費用のほか、取り消しにより生じた損害を多摩産材認証協議会（以下、「協議会」という。）は、負担しません。
6. 取消により協議会に損害を生じた場合は、全て使用者が負担してください。
7. 協議会は、納付された費用を返還しません。

　　　　年　　　　月　　　　日

多摩産材認証協議会

会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第５号様式（５(3)関係）

年　　月　　日

「とうきょうの木」愛称マーク使用の報告について

多摩産材認証協議会会長　殿

（申請者）

住所

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

「とうきょうの木」愛称マーク使用規則５(3)の規定に基づき、愛称マークの使用を報告します。

記

1. 認定番号（利用事業者）　　：
2. 承認期間　：　　　　　　　　　　年　　月　　日　～　　　　　　　年　　月　　日
3. 使用製品（商品）



* + 使用した製品（商品）の写真などを**必ず**添付してください。
  + 数量は、承認期間中の販売数量ではなく、製造若しくは入荷数量を必ずご記載ください。
  + 書ききれない場合は、別紙（様式自由）に製品（商品）名と数量をご記載ください。

第６号様式（５(4)関係）

年　　月　　日

「とうきょうの木」愛称マーク使用届出書

多摩産材認証協議会会長　殿

（申請者）

住所

事業者名

代表者名　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

「とうきょうの木」愛称マーク使用規則５(4)の規定に基づき、愛称マークの使用を届出ます。なお、同使用規則８の規定にもとづく協議会の調査等に対して、協力します。

記

1. 使用目的
2. 使用期間

　　　　　年　　月　　日　～　　　　　年　　月　　日

1. 使用物品・数量



* + 使用する予定の物品等の写真もしくは絵、図などを可能であれば添付してください。
  + 数量は、予定、見込もしくは想定できる範囲でご記入ください。

第７号様式（５(5)関係）

「とうきょうの木」愛称マーク使用中止について

　　　　　　　　　　　　　　殿

　　　　　　年　　月　　日付けで承認・届出のあった、「とうきょうの木」愛称マークの使用について、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則９(２)の規定に基づき、中止してください。

記

1. 使用を中止する物品等



1. 使用中止の理由
2. その他
3. 物品等に表示されている愛称マークを全て破棄してください。
4. 中止要請後、配布した物品等についても回収するなどして愛称マークを破棄してください。
5. (1)、(2)に係る費用のほか、中止により生じた損害を多摩産材認証協議会は、負担しません。

　　　　年　　　　月　　　　日

多摩産材認証協議会

会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞

第８号様式（９(1)関係）

「とうきょうの木」愛称マーク使用状況の改善指示について

　　　　　　　　　　　　　　　殿

　　　　年　　月　　日付けで承認した「とうきょうの木」愛称マークの使用について、「とうきょうの木」愛称マーク使用規則９(1)の規定に基づき、改善を指示します。

記

1. 使用製品（商品）



1. 改善内容
2. 改善期限

　　　　年　　月　　日まで

1. その他
2. 上記の改善期限までに、改善状況を協議会に報告してください。
3. 協議会は、改善に係る費用等を負担しません。
4. 十分な改善が認められない場合は、承認を取り消す場合があります。

　　　　年　　　　月　　　　日

多摩産材認証協議会

会長　　　　　　　　　　　　　　　　　　　㊞